

なぜ今ナラティブか？

—その現状・背景・問題について—

奥田 恭士
人間環境部門

Why is “Narrative” so frequently used and so necessary now?
-actualities, backgrounds and problems-

Yasushi OKUDA

School of Human Science and Environment,
University of Hyogo
1-1-12 Shinzaike-honcho, Himeji, 670-0092 Japan

Abstract: The aim of this paper is to point out some issues on the perspective of Narrative Studies, by giving an overview of its actualities and backgrounds from our field of study (French literature and narratology), which serves as general inspection to become the premise ahead of our main studies coming after this. We will review the current narrative studies from three following viewpoints : 1) to show the sketch of the way the term “Narrative” is used in the different categories of studies (medical, psychological, legal and social sciences; art, architecture, design, game creating and business management, etc., apart from linguistics, literature and narratology), 2) to show the outline of the historical and theoretical backgrounds of “Narrative” (Narrative Turn from 1990s, Linguistic Turn after 1950s, Pre-linguistic Turn in the 19th-20th centuries, etc.) and 3) to show some questionable points about the usage of the term “Narrative” at the level of the different three languages (Japanese, English and French). This study would clarify the location of the problem of “Narrative” and make some suggestions as to what we should do in our main studies, which we are preparing in the Research funds report. (This work was supported by JSPS KAKENHI Grant-in-Aid for Challenging Exploratory Research Number 25580082.)

Keywords: narrative, perspective of Narrative Studies, narratology

I はじめに

本稿の目的は、ナラティブ・データの汎用性に関する共同研究の一環として、その前提となる「ナラティブ」という用語について、その現状・背景・問題を整理する点にある¹。

それぞれの分野で個別に研究が進んでいる一方、親近性のある複数の分野が協力し、「ナラティブ」を軸に現場での有効な活用を模索しているというのが現状である。今回のプロジェクトは、文学・文体論・ディスコース分析の視点からのアプローチだが、統括者としていろいろ調べた結果、それらの試みがいかに活発で、しかも緊急

¹ 「医療・心理・教育におけるナラティブ・データの汎用性の検証と分析手法の確立」(挑戦的萌芽研究)課題番号(25580082)。本論考は、上記の科学研究費・挑戦的萌芽研究に負っている。また、本稿の骨子は、以下のシンポジウム基調講演に基づき、

大幅に加筆・修正したものである点を付記する。科研費研究グループ主催公開シンポジウム「ナラティブ研究の可能性—その理論から実践まで—」(兵庫県立大学(2014年))。

性の高いものであるかを実感した。

医療におけるNBM(ナラティブ・ベイスト・メディスン)や心理学におけるナラティブ・セラピーの分野では、このキー概念はますます重要性を増している。とりわけ、NBMの展開において、リタ・シャロン(Rita Charon)が著した『ナラティブ・メディスン』²は、本研究のスタートラインであった。実に多様な文学・文体・物語に関するレクチュールと研究渉獣に裏づけられた本書には、医療と文学を結ぶ「ナラティブ研究の可能性」が、臨床現場への具体的な方法論として描かれている。

また、造形・意匠からゲームに至る「ナラティブ」やリーダーシップ教育における「ナラティブ」にも、物語論の立場からは興味深い視点が多くあることを今回改めて認識した。今後の情報化社会においては、この方面を含めた包括的なナラティブ研究もまた必要ではないかと感じはじめている。しかし、これらに関する考察は別の機会に譲りたい。

本稿では、最初に、ナラティブに関する現状を網羅的に概観する。なぜ今ナラティブなのか?この用語の使われ方は多様だが、その現象自体に実は大きな意味がある。全般的な俯瞰をまず示すことにしたい。

第2に、ナラティブが持つ背景をごく一般的な形で提示する。ナラティブには広範な理論的背景と歴史が存在するが、問題を考えるひとつの前提として、簡略な形で整理していく。

第3に、筆者の専門分野(フランス文学・物語論)の視点から、「ナラティブ」という言葉に含まれる問題点を考察する。それぞれの分野での研究は、その定義や解釈を自明のものとして了解した上で進められているが、分野が異なる視点から見ると、いろいろと分からぬことが出てくる。筆者の領域も含めて、いくつかの疑問点を提示したい。

本稿はあくまで後続の研究に先立つ前提的俯瞰である。分野ごとの異論が想定され、筆者の専門領域においても見方の違いがあろうかと思うが、今後の研究展開には必要なものとして理解していただければと考える。

II ナラティブは、どのように使われているか?

現在「ナラティブ」という言葉は、文学・言語学の領域をはるかに越えて、医学・歯学・看護学等の医療分野

や、心理学・教育学・社会学・法学等の学問分野を包含する、さまざまな臨床の現場、あるいは、美術・建築・デザインなどの空間創造の領域、それにゲーム業界を含む物販や広告、リーダーシップ教育に至る経営の分野でも、幅広く使われている。

具体的に、この用語はどのような分野でどのように使われているのだろうか。以下、ごく簡略に整理しておきたい³。

第1に、「ナラティブ」という言葉が使われる最も顕著な領域は、医学・心理を中心とする臨床現場である。とりわけ医療分野では、1990年にゴードン・ガイアット(Gordon Guyatt)が医療の本質を「エビデンス・ベイスト・メディスン(EBM)」(科学的根拠に基づく医療)という言葉で表現したのに対して、同じ時期の1990年代以降、「ナラティブ・ベイスト・メディスン(NBM)」(ナラティブに基づく医療)の理論と方法に関する研究が重要視され始めた。この用語の出現によって、医療分野における視点変更の可能性が追究されていく。

NBMという概念および用語は、1998年イギリスのトリシャ・グリーンハル(Trisha Greenhalgh)とブライアン・ハーウィッツ(Brian Hurwitz)によって提唱された。その後、米国で2000年代の半ば頃から、コロンビア大学のリタ・シャロンを中心とする“Narrative Medicine”(物語医療学)と呼ばれる動きが注目を浴びる。富山大学の斎藤清二らによってこの考え方が日本に導入され、NBMの必要性に対する認識、臨床現場でどう応用するかの方法論が模索されはじめる。ここ20年間の蓄積は、医学だけではなく、看護等の隣接する分野、また高齢化社会における健康科学全般に携わる若い医療者たちへと受け継がれており、その歴史は決して浅くはない。インフォームド・コンセントが一般化するのとほぼ同時期に、それとは全く異なる概念として、治療の前提となる医療者と患者との関係改善、高齢者を含む患者の意識改善などに用いられはじめたのである。

本来ナラティブのスタートラインが、フロイトの精神医療にあったことを考えれば、この方向性はごく自然であり、とりわけ心理学の分野で古くから「ナラティブ」⁴という考え方は重要視され、理論・応用両面でつとに発展してきたと言える。「ナラティブ・サイコロジー」「ナラティブ・セラピー」という用語が、心理学において頻

³ 「ナラティブ」という言葉には、日本語表記や専門分野ごとの概念など、さまざまな形が混在し、それぞれに個別の背景を持っている。この点については本稿IVで後述するが、IIではその問題をいったん排除し、「ナラティブ」という表記で統一する。

⁴ 「ナラティヴ」という表記が多く用いられてきた。IV参照。

² Rita Charon, *Narrative Medicine: Honoring the Stories of Illness*, Oxford University Press, 2006; 『ナラティブ・メディスン—物語能力が医療を変える』, リタ・シャロン, 斎藤清二他訳, 医学書院, 2011.

繁に使われる理由もそこにある。

また、認知症など高齢者医療と関連する分野では、NBM よりもかなり早い 1960 年代に、すでに「ナラティブ」への関心が寄せられていた。「回想法」「ライフ・レビュー」の発祥であるロバート・バトラー(R.N. Butler)が『ライフ・レビュー：高齢者における回想に関する考察』⁵を発表したのは 1963 年である。「回想」の重要性は、バトラーが 1955 年以降関わってきた高齢者医療の臨床現場から生まれたが、その後は年令に関わらず、心理学や精神医療の分野で、その具体的な方法論が模索されはじめる。

法学・法哲学分野において「リーガル・ナラティブ」という日本語はまだ定着していないが、英語圏では、裁判事例における“legal narrative”という表現がごく普通に使われている。その書式の工夫として“template”や“format”への関心が深く、プラクティカルな側面が目につく。一方、家庭裁判所の事例でカウンセラーが介入する「調停」などでは、むしろ、従来から心理学系で使われる「ナラティブ・セラピー」が一般的だ⁶。

本来、事件史や裁判事例の記述において、「ナラティブ」という概念は歴史が古い。遡れば、中世の魔女裁判やそれに関連する裁判記録、例えばジャンヌ・ダルク裁判に見られるように、19世紀以降過去の歴史的記録等の読解を「ナラティブ」と捉えるようになった。法学分野への応用は、歴史学や歴史哲学の分野における「ナラティブ」に由来すると見える。これは、ポール・リクール(Paul Ricœur)が『歴史の分析哲学』⁷の著者アーサー・ダントー(Arthur C. Danto)をはじめとし、「物語派」に対する批判を、『時間と物語』第1部(1983)でおこなったことからも分かる⁸。ダントーはアートや美学へも影響を与えたが、リクールは、もともと神学に関わる「解釈学」を基盤とし、フロイトだけではなく、「ナラティブ」と「アイコン」の問題にも視点を置いていた。

美術・デザイン分野では「フィギュラシオン・ナラティブ」という言葉が 1960 年代から登場する。ヴァレリオ・アダミに代表される、いわゆる「物語的具象派」だ

⁵ R. N. Butler (1963), *The life review: An interpretation of reminiscence in the aged*, Psychiatry, vol. 26, pp.65–76, University of Chicago Press.

⁶ 『ナラティブ・アプローチの理論から実践まで』, pp.193-213, ジェラルド・モンク他編, 国重浩一他訳, 北大路書房, 2008.

⁷ Arthur Danto, *Narration and Knowledge*, Columbia Classics in Philosophy, Columbia University Press, 2007. (including *Analytical Philosophy of History*, 1965).

⁸ Paul Ricœur, *Temps et récit 1*, Seuil, 1983 (pp.255-310, Points, 1991).

が、その後の傾向としては、美術展の企画・構成面で「ナラティブ」が使われるようになった。展覧会の構成においてスタッフ側が「物語性」を取り上げるという考え方である。本来、宗教画や歴史画においてアイコンと併置して「物語性」は美術分野に親しい概念であった。それが 19 世紀半ば以降、加速度的に抽象化へと進む。しかし、1960 年代に入って、ポップアート、ヌーポー・レアリスムという形で物語性が再度注目され、今度は具象化へと戻っていった。前述のアーサー・ダントーが提唱する「アート・ワールド」⁹という視点も、制作者と企画者との関係を制度面から捉える意味では、現在でも「ナラティブ」への関心が高い一つの遠因であると言つていゝ。また直近では、「ナラティブ・アート」という言葉も使われはじめ、例えば「スター・ウォーズ」で著名なジョージ・ルーカスによる「ルーカス・ナラティブ・アート美術館」がシカゴに建設されるというプレスリリースが 2014 年 6 月におこなわれたばかりである¹⁰。

アートやデザインとも密接な関係にある建築分野でも、1990 年代から「ナラティブ」への関心が見られはじめる。「ナラティブ・アーキテクチャー」¹¹を提唱したジェイムズ・ワインズをはじめ、ラ・ヴィレット・プロジェクトにおいて、ベルナール・チュミがジャック・デリダの「脱・構築」を実践したことなどがその一例と言える。この分野では、その後「リゾーム」という概念(ドゥルーズ=ガタリ『千のプラトー』)に向かう動きも見られ、建築から、更にはメディアの進化速度の速い広告業界を刺激しつつあるのが現状だ¹²。

デザイン分野と関連するゲーム業界では、ここ数年、リニアな物語体験のゲームを離れ、リニアと同義の「ストーリー」とは異なる「ナラティブなゲームデザイン」を模索している。プレイヤーは、これによって異なるル

⁹ Arthur Danto, *The Artworld*, *Journal of Philosophy*, Vol.61, No.19, 1964, pp.571-584. (<http://faculty.georgetown.edu/irvine/m/visualarts/Danto-Artworld.pdf>)

¹⁰ 「ルーカス・ナラティブ・アート美術館」の HP に以下のようなリードを読むことができる。“Celebrating Narrative Art through the ages” (<http://www.lucasmuseum.org/collection/narrative-art-1.html>)

¹¹ ジェイムズ・ワインズ,『デ・アーキテクチュア脱建築としての建築』, 大島・三好訳, 鹿島出版会(1992). 第4章参照。“narrative architecture”的邦訳は「物語性のある建築」。

¹² Bernard Tschumi, *Architecture and Disjunction*, MIT Press, 1996; ベルナール・チュミ,『建築と断絶』, 山形浩生訳, 鹿島出版会, 1996. Concepts 4 (Six Concepts)に “a new architecture parlante” (p.253; 訳書, p.244)という表現がある。トマ・ピケティ『21世紀の資本』の翻訳でも知られる山形の「あとがき」は辛口である。チュミの活動については、以下を参照。Bernard Tschumi Architects (<http://www.tschumi.com>).

ートを何度も遊ぶことが可能となり、同時に作り手側からの利点としてはコスト・パフォーマンスが高いという点も注目される理由である¹³。また、ゲームと美学・哲学の視点から“narrative”を考察する動きも見られる¹⁴。

マイケル・ポランニー(Michael Polanyi)が「暗黙知」(tacit knowing)¹⁵を提唱して以降、経営学の分野でも「ナラティブ・マネジメント」という用語が使われはじめた。また、ナレッジ・マネジメントから派生した「ナラティブ・インクワイアリー」というアプローチは、心理学とはまた別の形で組織論や教育研究にも使われている。最近では、リーダーシップ教育、啓発セミナーなどにおけるナラティブの導入、「コミュニティ・オーガナイジング」というリーダーシップ要素の啓発などは、この方面での発展結果と言える。「ナラティブ」と経営学との関連の歴史は厚い。オバマ大統領の選挙参謀として知られるマーシャル・ガンツ (Marchall Ganz) の「パブリック・ナラティブ」という戦略手法は、日本のリーダーシップ教育に大きな影響を与えていていると言うことができるだろう。

このほかにも、ツーリズムやエスノグラフィー、開発政策の分野でも「ナラティブ」という言葉が使われており、その使用範囲は、実に多岐・多様に渡っているというのが現状である。

III ナラティブの歴史的背景とは何か？

このような状況を生じさせた「ナラティブ」の歴史的背景について、その概略を述べることは容易ではない。筆者の専門分野だけに限っても丁寧な確認や精査が必要であり、他の分野においてはまたそれぞれ固有の歴史があつて複雑だ。しかし、この小論の範囲を越えない程度に、最低限の俯瞰だけはしておきたい。以下、可能な限り、整理してみる。

¹³ “Ken Levine talks storytelling and character authenticity” (<http://www.onlysp.com/ken-levine-talks-storytelling-and-character-authenticity/>)；“ナラティブの定義とは!? 国内ゲーム業界に偏在する経験の物語 CEDEC 2013” (<http://www.famitsu.com/news/201308/24038881.html>)

¹⁴ “分析美学は加速する—美と芸術の哲学をかけめぐるブックマップ 最新版” (http://socio-logic.jp/events/201509_aesthetics.php) 以下を参照した。Jesper Juul, *Half Real: Video Games between Real Rules and Fictional Worlds*, The MIT Press, pp.15-17, pp.156-162, 2011.

¹⁵ Michael Polanyi, *Personal Knowledge*, University of Chicago Press, 1958 (Routledge & K. Paul, 1973)；マイケル・ポランニー,『個人的知識』,長尾史郎訳,ハーベスト社,1985. 本稿では「ポランニー」とした。

最も一般的な「ナラティブ」の歴史的背景および理論展開のターニング・ポイントは、直近からまとめると、以下の三段階である¹⁶。

- (1) 1990年代 物語的転回（ナラティブ・ターン）
- (2) 1950年代 言語論的転回（リンギスティック・ターン）
- (3) 19世紀末 - 20世紀初頭 古典期・黎明期

「ナラティブ」が注目される契機の第1に挙げるべきは、バーバード大学医療班の活動から生まれたアーサー・クラインマン(Arthur Kleinman)の『病いの語り』(1988)である。主として北アメリカの未開部族や中国の辺境地における精神医療の研究から、文化と医療の関係性に着目した本書は、「疾患」(Disease)と「病い」(illness)の区分、「説明モデル」(explanatory model) という概念の設定によって、患者が自己の病いに対しておこなう一種の意味づけの中に、診療と無関係ではない要素を見いだそうとする試みであった。また、その後の医療面接のモデルとなる「共感的な傾聴」(empathetic listening), 「翻訳」(translation)、「解釈」(interpretation)¹⁷も本書からスタートしている。「医療人類学」と呼ばれるこの着眼がなければ、その後の「ナラティブ・ベイスト・メディシン (NBM)」の発展はありえない。前述のリタ・シヤロン、ブライアン・ハーウィッツ、トリシャ・グリーンハル、それに後述するアーサー・W. フランク(Arthur W. Frank)にも大きな影響を与えた。

このいわゆる物語的転回（ナラティブ・ターン）は、上記のような医学的な転回にとどまらず、心理学をはじめとするかなりの分野で生じた現象であり、とりわけ「IT革命の始まり」とほぼ時期を同じくすることから、分野間の相互的な理解と交差に特徴がある点は言うまでもない。

このターン以前からこの時期に重なる形で、広範囲で多種多様な「ナラティブ」に関わる展開の時期が存在する。そして、これは厳密にはまだ終わっていないと言わなければならないが、それを一般的には1950年代に始まる「言語論的転回」（リンギスティック・ターン）と呼ぶ。

¹⁶ やまだようこ, 1. 質的心理学とは,『質的心理学の方法－語りをきく－』(やまだようこ編, 新曜社, 2007) (pp.7-9, 2012). 心理学から見た俯瞰図だが、非常にコンパクトに整理されている。

¹⁷ Arthur Kleinman, *The Illness Narratives: Suffering, Healing, And The Human Condition*, p.229, Basic Books, 1988; Reprint, 1989; 『病いの語り 慢性の病いをめぐる臨床人類学』, p.304, アーサー・クラインマン, 江口重幸訳, 誠信書房, 2013.

んでいる。レヴィ=ストロースの『親族の基本構造』(1949)を発祥とする、いわゆる「構造主義・ポスト構造主義・ポストモダン」の時期である。到底ひと言ではまとめられないターンだが、『零度のエクリチュール』(1953)に始まるロラン・バレトの活動、聖書解釈学を基盤とするポール・リクールのフロイト解釈から『時間と物語』(1983-85)に至る著作、それに、ブルナー、フーコー、アルチュセール・デリダ、クリステヴァ、ガタリ、ドゥルーズ、リオタール、ジュネット、ジェンクスなど、文化人類学、言語学、批評学、人間学、社会学、物語論、教育学、精神医学、建築学等、幅広い分野の「ナラティブ」に限らない多くの研究が多方面にわたっておこなわれ、また現在なお影響を与え続けている。

層の厚いこの大きな動きは、もともと 19 世紀後半から 20 世紀にかけて発展した心理学、精神分析学、言語学、現象学を基盤とする。「近代的ナラティブの古典期・黎明期」(やまだようこ)とも呼ぶべきこの時期には、第 1 に実験心理学の最初の書であるヴィルヘルム・ヴントの『生理学的心理学要綱』(1874)、数学からその後の人文学に影響を与えたフッサーの現象学、パリ留学中シャルコーのヒステリー研究から出発したフロイトの『夢判断』(1900)以降の精神分析学、専門論文は 1878 年に遡るが、実際にはバイとセシュエによってまとめられ、言語学・記号論の分野をはみ出す形で社会学全体に大きな影響を与えたフェルディナン・ド・ソシュールの『一般言語学講義』、このソシュールの影響を受けたローマン・ヤコブソンを端緒とし、ロシア革命勃発の 1917 年以降大きく展開する「ロシア・フォルマリズム」、それに、ヴィゴツキー、バフチンへつながる大きな流れである¹⁸。

近代の諸科学は、これらにすべての遠源を持っている。しかし、「ナラティブ」に焦点を当てた場合、19 世紀の産業革命期以前にも、人間とは何かという基本的な視座があった点には若干触れておく必要がある。

中世の暗黒（宗教による価値観の拘束、情報の操作、後世迷妄と呼ばれる非科学的で抑圧的な時代）を、明晰な理性で整理することによって混乱を回避し、矛盾を開拓していく 17 世紀を経て、18 世紀にニュートラルで本来あるべき人間の再構築をめざす啓蒙（全人類的ユートピアを人心に広め、同意を求めて集団化し、行動へと駆り立てる、そのエネルギーによって新たな社会的関係を再構築しようとするダイナミックな構想）の時代を迎える。

¹⁸ 「意識の流れ」を提唱したアメリカの心理学者 William James、その弟である『ねじの回転』の作者 Henry James が、ヴントとの関連が深い点は象徴的である。

19 世紀の実証主義に到達することで、人間学はようやく実質的に始動する。しかし、この時代は急速な科学の発展をバックグラウンドに持っていたため、多様で互いに矛盾する価値観が乱立し、その抗争と闘争の中で、人間とは何か、人間のアリティとは何かを追求したステージだと言える。結果、人間の実存、人間存在の不確かさが認識され、19 世紀的科学主義最大の負荷産物である大規模戦争を生み、現在われわれは地震と原発といった天災と人災の境を見失うほどの具体的な事象に直面している¹⁹。

「ナラティブ」は、こういった歴史的な流れを経て、19 世紀諸科学が準備・発展させたものを背景としている点を強調しておきたい。

このような俯瞰の最後に、「ナラティブ」がギリシャ哲学と大きく関係している点を挙げておこう。

「ナラティブ」が、どうしていろいろな意味に使われるのかという問いには、この概念が、ギリシャ的派生の産物であることを理解しておく必要がある。「ナラティブ」はもうひとつの概念「レトリック」と関連が深かった。実際、「ナラティブ」は古代ギリシャに存在した二つの概念、すなわち弁論術（レートリケー）と弁証術（ディアレクティケー）から派生している。その理論的展開はアリストテレスから実質的に始まるが²⁰、そのうちの一つである「レトリック」は、現在「ナラティブ」の説得的側面を強調する形で更新されづけている。「ナラティブ」という言葉が、「レトリック」の意味でも使われる理由のひとつがそこにあると言える。

弁論術（レートリケー）に対する弁証術（ディアレクティケー）の優位は、プラトンの真の技術（テクニー）という考え方によ来する。プラトンの著作は、書簡を除くそのほとんどが、ソクラテスの対話実例を記述したものである。この具体性を帯びた方法自体が「ナラティブ」の顕在化と言える。そのダイナミズムは驚くべきものだ。偽作とされてきたいくつかの初期『対話篇』の中には、ソクラテスがアポリアに陥る苦悩さえ描かれている²¹。

これら対話諸編から、ナラティブとも密接な関係を持つロゴスとミュトスの対比が生まれた。ロゴス中心の思

¹⁹ アルベール・ロビダが 19 世紀末に描いた電気事故は、一部のビデオフィルムが警告として読む仮想現実に過ぎなかった。しかし、今のわれわれは、その描写を平静に読むことができなくなっている。Albert Robida, *Le vingtième siècle ou La vie électrique*, 1890 (pp.1-6, Elibron Classics, 2006.)

²⁰ 『弁論術』、アリストテレス、戸塚七郎訳、岩波書店、1992；『トピカ』、アリストテレス、池田康男訳、京都大学学術出版会、2007。

²¹ 『ヒッピアス（小）』（戸塚七郎訳）、『プラトン全集 10』（復刻版）、岩波書店、2005。

想は、アリストテレスにおいて総合的に整理され、周知のように、ヘーゲルやマルクスの近代的な弁証法（ディアレクティック）につながっていくというのが大まかな流れである。

ナラティブを考える場合、もうひとつ重要な点がある。ギリシャ派生のミメシスとディエゲシスである。ポール・リクールは『時間と物語』の第1巻で、「プロット」(intrigue)の問題をアリストテレスの『詩学』における「ミュトス」および「ミメシス」の解釈から始めている²²。

また、プラトンの「ディエゲシス」(diegesis)と「ミメシス」(mimesis)との対比に着目し、「ディエゲシス」のレベルを物語論の分野で考察したのが、ジェラール・ジュネット(Gérard Genette)ということになる²³。これらはすべて、構造主義の端緒であるギリシャ語、ラテン語研究を含む言語学的考察から始まった。ナラトロジー研究を大きく推進したジェラール・ジュネットが、後述するように、エミール・バンヴェニストにおける“discours”と“histoire”的概念から考察を始めている点は留意しておきたい²⁴。

IV 「ナラティブ」とは何か？

ここまで、「ナラティブ」という言葉を自明のこととして現状と背景をおおまかに見てきた。しかし、「ナラティブ」という日本語が包含する概念は実に多様である。いや、それ以前に、「ナラティブ」のほか、「ナラティヴ」「物語」「語り」「物語り」、場合によっては「ストーリー」「プロット」といった表現を取るなど、専門領域によって表記や概念も異なっている。「ナラティブ」とはいったい何か。日本における上記のような現象が、今後どう動いていくのかを展望する場合、この用語について若干の考察を加えることは避けて通れない。

問題は三つのレベルで存在する。第1に日本語表記において「ナラティブ」が本当に自立性を持つ用語であるのかという点、第2に英語圏における分岐した専門分野で“narrative”という言葉がどのような広がりを持つ

²² Paul Ricœur, *op.cit.*, pp.21-162.

²³ 『国家』, 藤沢令夫訳, pp.194-198, 『プラトン全集11』(復刻版), 岩波書店, 2005; Gérard Genette, *Frontières du récit*, in *Figures II*, Seuil, 1969(pp.50-56, Points, 2015); ジェラール・ジュネット, 『フィギュールII』, 花輪光監訳, pp.58-65, 水声社, 1989; Gérard Genette, *Discours du récit*, in *Figures III*, pp.184-203, Seuil, 1972; ジェラール・ジュネット, 『物語のディスクール』, 花輪光・和泉涼訳, pp.189-217, 水声社, 1997.

²⁴ Gérard Genette, *Frontières du récit*, *op.cit.*, pp.62-64. (『フィギュールII』, 前掲書, pp. 72-73.)

ているのかという点、第3に“narrative”と併行する原的な概念研究、とりわけ筆者にとってはフランス語圏における研究と英語圏の“narrative”との擦り合わせをどう行うかという点である。

共同研究に際して、「ナラティブ」という言葉を使うことには若干の抵抗があった。なぜなら、筆者にとっては、「ナラティブ」よりも「ナラティヴ」の方が近い、いや“narrative”はフランス語的には使わないし、ナラトロジーの視点からテクスト分析をする場合“narrative”と言ふことはあまり適切ではない、フランス語の「ナラシオン」“narration”(英語ではnarrating)は日本語的には「語り」であり、対象とするテクストは「物語」とする方が妥当ではないか、といった反問があつたからである。あとで引用するように、斎藤清二氏の視点からあまり生産性のない、場合によっては不毛の議論とも考えられるが、これら三つのレベルを視座に置きながら、日本語の「ナラティブ」について考えておきたい。

本稿のIIは、ではいったい「ナラティブ」という言葉が現在どのように使われているのかという問い合わせたことに基づいている。議論の根拠としては不完全なものである。しかし、こういった俯瞰が必要だった理由は、確かに「ナラティブ」が浸透しつつある現状を再認識できた点と、それでもなお、思考が言語によって制約され、そのため概念説明に立ち入ることなく思考を展開しているリアルな現象を改めて感じる契機となったことである。

まず、“narrative”的概念の日本語表記（「ナラティブ」「ナラティヴ」）について簡単に触れておく。

外来語の表記は、1991年の国語審議会の答申以来、基本的には変わっていない。原音表記の「ヴ」が第1原則であり、小学校では教育的配慮から「ヴ」の表記は避けるようにしたが、一般的には「ブ」と表記しうるというにとどめている。マスコミにおいても一定の基準に基づく仕分けは困難であり、混在しているというのが現状だ。

とはいえ、「ナラティブ」と「ナラティヴ」の間には、専門分野の歴史的背景がかなり影響している点は確認しておく必要があろう。なぜなら、同じ臨床現場に携わる医療と心理の分野でさえ、ある種のこだわりがあるからだ。その端的な例がある。以下のような斎藤清二氏の説明を読んでみよう。

“Narrative”的概念の日本語表記はナラティヴとナラティブの2通りがある。前者は人類学、社会学、心理学などの領域の邦文において多く用いられ、後者は医療領域において多く用いられてきた。ここで、veの日本語表記にヴを用いるのが正しいかブを用いるのが正しいかという一般的な議論に立ち入ることは適切ではないと思われるが、

本誌の、「原則としては『ナラティブ』を優先する」という編集方針を尊重しつつ、過去の書籍、論文からの引用については原著の表記法に忠実に記載することにした。”²⁵

この註釈には、専門分野の慣例を越えて、より新しい接点を見つけたいという臨床者の意欲と、しかし、これまでの先行研究への敬意とが感じられる。その上で、斎藤は“あらゆる学問の分野において頻繁にみられる、「ある新しい概念（あるいは方法）についてのプライオリティを巡る争い」は、NBMとは無縁であるように見える。”(pp.4-5.)と言い、医療の立場からは概念規定の問題にどまつてはいけないという真摯な姿勢を示している。その先にあるものこそが重要だからだ。

斎藤は、NBM という概念が初めて公表された経緯を説明する際、「NBM という言葉を新造したからには、この通貨がどのように流通していくのかを、私は見届けたいと思う」というグリーンハルの言葉を引用したあと、

“ここでは「通貨」というメタファーが用いられることによって、NBM とは「あくまでも新しく铸造された通貨（構成された言葉）に過ぎず、それがどのように展開していくのかということこそが重要である」ことが理解できる。”(p.5)とし、多様に展開する現状そのものに意味を見いだしている。

一方で、「物語」に「り」をつけて「物語り」とするのではなくとして歴史哲学の分野に見られる。完結性に対する動態としての名詞形を“narrative”とする考え方には、野家啓一の論考を契機に広がった。野家は言語行為に重点を置いた「ナラティブ」に関して、「物語り」という表記を使ったからである。初期には“story”を「物語」、「narrative」を「物語り」とする差異化をおこなった²⁶。この表記が妥当かどうかには異論もあるが、「物語り」は

²⁵ 『N：ナラティブとケア』第1号, p.5, 註2, 遠見書房, 2010. NBM という略号についても、本雑誌の「特集によせて」で斎藤は以下のように注記し、正確を期すことを忘れていない。

1) 「Narrative Based Medicine の略号として “NBM” を用いるという習慣は、少なくとも文献レベルにおいては、欧米にはほとんどない。Evidence Based Medicine は EBM と略されることが多い、日本では特に EBM という略号が定着しており、それとの対比で覚えやすいという理由から、NBM という略号は日本ではかなり流布している。本稿では、Narrative Based Medicine の略号として NBM という表記を用いるが、これは引用あるいは参考にした英文文献において “NBM” という表現が用いられているという意味ではない。」(p.4)

²⁶ 野家啓一『物語の哲学—柳田國男と歴史の発見』, 岩波書店, 1996; 増補版『物語の哲学』, pp.229; pp.357-358, 岩波現代文庫, 2014. 野家は、増補新版へのあとがきで、論争の経緯について述べる際、第7章の改訂も含め、旧版での定義付けについて、再度検討を加えた点を明記している。

他の分野に広がりを見せ、特に「語りえないもの」をキーワードとする心理学的な質的研究や、もともと口承を扱う機会の多い国文学の分野で使われている。

以上のように、対象となる「ナラティブ」の理解と表記は、主たる研究対象・説明概念が何かということに深く関わっており、とりわけ邦人研究者の間では、依然として議論の余地があると言つていい。

「ナラティブ」で一本化できないもうひとつの理由に、このような現象が主として日本において顕著に見られる点が挙げられる。前述したように、「ナラティブ」および「ナラティブ」と日本語で表記される“narrative”という言葉は、研究主体が英語圏に広がることで一般化した用語だが、本稿Ⅲで概観したように、もともとドイツ語圏、フランス語圏、ロシア語圏にその理論的背景を持っていた。19世紀から20世紀にかけて、精神医療や言語学の分野から発達はじめたこの概念は、その後、いくつかの段階を経て、多様な使われ方をしていく。近代的な契機として、フロイトやソシユール、ロシア・フォルマリズム等の研究蓄積を基盤として発展していった。

ソシユール（ジュネーヴ）、クロード・レヴィ=ストロース（ブリュッセル）の概念説明の言語がフランス語であったことや、その後、文学・哲学、とりわけ構造主義がフランスで活発化する傾向にあった点も影響し、それに関連する邦訳文献においては、“narrative”という英語に由来する「ナラティブ」も「ナラティブ」も使われてこなかった。例えば、1996年初版のフランス語系『現代文学理論—テクスト・読み・世界』では「ナラティブ」という表記は記されない²⁷。

フランス文学を対象とする英語圏の研究が大きく展開する状況から、本書執筆者の一人である土田知則は、いち早くピーター・ブルックスの“Reading for the plot”的重要性を認識し、初めて部分訳の形で紹介したが、英語の“narrative”を「語り」、「story」を「物語」と注意深く訳し分けている²⁸。現在でも、フランス語系のナラトロジーにおいて、「ナラティブ」や「ナラティブ」という表記が使われる例を見つけることはむずかしい。

実際、言語学・記号学から物語論へと発展していったフランス語圏では、「ナラティブ」(narrative)が名詞とし

²⁷ 『現代文学理論—テクスト・読み・世界』(土田知則・神郡悦子・伊藤直哉, 新曜社, 1996); 『最新文学批評用語辞典』(川口喬一・岡本靖正編, 研究社, 1998) 後者は1998年初版の英語系辞典だが、ここでも「ナラティブ」は「物語」の別名として（ ）付きで注記されるにとどまる。

²⁸ Peter Brooks, *Reading for the plot*, pp.216-237, Harvard University Press, 1984; 『ユリイカ』12月号（シリザック特集）, pp.198-215, 青土社, 1994.

て使われることはないからだ。“narrative”というフランス語は形容詞“narratif”(「物語の」)の女性形であり、いわゆる名詞形の「ナラティブ」に相当するフランス語は、「レシ」“récit”となる。

『物語のディスクール』(ジェラール・ジュネット)の原題は“Discours du Récit”(レシのディスクール)であり、英訳が“Narrative Discourse”(ナラティヴ・ディスコース)である点はよく知られている。また、ジャン=フランソワ・リオタールが『ポストモダンの条件』において、「大きな物語」と「小さな物語」という対比表現を使ったことは有名だが、このときリオタールが「物語」としたものもまた、原語は基本的には「レシ」であった²⁹。更には、ポール・リクールの『時間と物語』の原題は、“Temps et récit”(タン・エ・レシ)であり、英訳は“Time and Narrative”となる³⁰。

英語圏では一般的なナラトロジー辞典として知られるジェラルド・プリンスの“A Dictionary of Narratology”を引くと、“narrative”的定義は、ますます分からなくなる³¹。

それに拠れば、“narrative”とは、一人、二人あるいは数人の(程度の差はあれ明白な)語り手が、一人、二人あるいは数人の(程度の差はあれ明白な)語り相手に対して伝える、一つあるいはそれ以上の、現実ないし架空の出来事の表出すべてであり、そこには語りの結果やプロセス、目的や行為、構造や構造化行為そのものが全部含まれている。

松岡正剛が書評で述べているように、プリンスの辞典は「ナラトロジーのさまざまな成果をごっちゃにして、

²⁹ Jean-François Lyotard, *La Condition postmoderne*, éd. de Minuit, 1979(p.7, p.31, p.98, etc., Collection«Critique», 2013); ジャン=フランソワ・リオタール, 『ポストモダンの条件』, 小林康夫訳, 書肆風の薔薇, 1986. 本書において、「物語」は“récit”であり、その同義として時折見られるのが“forme narrative”、あるいは名詞形では通常使われない“narratif”である。“grand(s) récit(s)”の頻度は少なく、その代わり“métarécit(s)”が使われ、“petit récit”という表現は14章冒頭にとどまる。気になるのは、リオタールもまた、“histoire”と“récit”を明確には区別していない点である。

³⁰ 著者「まえがき」や訳者「あとがき」から、当時のリクールが、英語圏の研究者との交流の中で、“narrative”という言葉に対して“récit”とは異なる意識を抱いていたのではないかと推測できる。ポール・リクール, 『時間と物語 I』, xi, pp.399-400, 久米博訳, 新曜社, 2004; Paul Ricœur, *op.cit.*, pp.13-14. リクールは1968年の五月革命を期にパリ大学を辞職し、英語圏へと活動の場所を移すため、主著『時間と物語』は、英語圏の「ナラティブ」の概念から強く影響を受けている。

³¹ Gerald Prince, *A Dictionary of Narratology*, p.58, University of Nebraska Press, 2003; 『物語論辞典』(増補版), 遠藤健一訳, 松柏社, 2004.

単にアルファベティカルに並べたもの」であり、「物語構造を統一的に記述する方法のようなものは確立していない」³²というのが実態であり、併記することで原典に当たることを容易にしている点は評価できるが、実際には「ナラティブ」の説明がいかにもむづかしいかを示している。

このように見てくると、日本語の「ナラティブ」が用語として持っているはずの自立性や、それを派生させた英語の“narrative”が指示示すものには、すっきりとした答えがなかなか得られないことが分かる。では第3のレベルでは、明快であるのかという最後の問題へ移ろう。

ジェラール・ジュネットは、『物語のディスクール』において、ナラトロジーの前提条件である研究区分を設定するために、「レシ」(récit)という言葉に焦点を当てた。

フランス語話者は、「レシ」(récit=物語)というフランス語を、その曖昧さを気にもせず、時にはそれに気づかないまま日常的に使っているが、それがナラトロジーにおいてさまざまな問題を生じさせており、以下のように、この語に含まれる三つの異なったレベルを明確に区別する必要があると、ジュネットは説明する³³。

よく知られた区分だが、英訳と比べながら整理しておきたい。

(1) レシ(récit)=英訳(narrative)

シニフィアン(指示するもの)・言表・言説=物語のテクストそのもの。この場合の言説とは口頭か筆記かにかかわらず、一つあるいは一連の出来事に関する語りを引き受けるディスクールとなる。

(2) イストワール(histoire) =英訳(story)

シニフィエ(指示されたもの)あるいは語りの内容(内容に劇的緊張がなく、出来事性に乏しいときも含まれる)。言説(ディスクール)の題材となる現実ないし虚構の出来事の継起(連続性)と、それらの出来事を結び付ける連鎖・対立・反復等のいくつかの関係である。

(3) ナラシオン(narration) =英訳(narrating)

語るという行為。物語を生み出す行為。またはより広い意味で、行為(アクション)が生じる現実ないし虚構の状況全体をさす。

³² 松岡は“物語(narrative)は基本的には語り手(narrator)が聞き手(narratee)に伝える物語内容(content)と物語言説(discourse)から成り立っている。内容は「何かと誰か」の語り、言説は「いかに」の語りである。”と説明している。<http://1000ya.isis.ne.jp/0577.html>

³³ Gérard Genette, *Discours du récit*, *op.cit.*, pp.71-76(『物語のディスクール』, 前掲書, pp.15-23); Gérard Genette, *Narrative discourse, An essay in method*, translated by Jane E. Lewin, pp.2-8, Cornell University Press, 1980.

この区分は、その後のナラトロジーの展開に大きく作用した。同時期ロラン・バルトが物語の構造分析に一種の限界を感じ、ジュネットにその展開を託したことは知られているが³⁴、のちにバルト自身が苦しむブルースト分析³⁵を対象に選んだジェラール・ジュネットは、この定式化ののち、バンヴェニストが主観性（主体性）に関する考察で言及した“instance de discours”という概念を、「態」から「序文」に至る「語りの審級」(instance narrative)へと発展させ、その後も「パラテクスト」「パランプセスト」といったナラトロジーにおける画期的な発想を次々と展開する。

しかし、「作者の死」を単なるプロパガンダにとどめることなく、テクスト分析に集中するジュネットは、その出発点である上記の定式化において、誤謬とまでは言えないにしても、ある種の誤解を生じさせる原因を作ったのではないか、と筆者は考えている。なぜなら、一般的な“récit”（レシ）という言葉の「曖昧性」を指摘することから始めたにも関わらず、厳密であるはずの定式化の際、“récit”（レシ）の下位レベルのうち最も重要な要素を、再び“récit”（レシ）と命名してしまったからである。その結果、英語においても上位の“narrative”と下位の“narrative”という二重の概念化を生じさせてしまった。二つの概念に同じ言葉を使ったことで、日本語の「ナラティブ」も二重構造を取っている点には注意する必要がある。

もうひとつ問題がある。英訳はフランス語の“récit”（レシ）を“narrative”（ナラティブ）、“histoire”（イストワール）を“story”（ストーリー）、“narration”（ナラシオン）を“narrating”（ナレイティング）とした。英訳でもフランス語の“histoire”（イストワール）に、英語の“story”

³⁴ 『フィギュールIII』, pp.168-170, 花輪光監修, 書肆風の薔薇 1987. (大浦康介氏とジュネットの対談) 「ただ、その後バルトの考えは、この概念からかなり反れた方向に発展していくので、晩年のバルトは、もはや文学の科学のプロジェクトには興味を持ちませんでした。」「ただ忘れてはならないことは、最初我々皆に物語研究の必要性を説いたのはバルトに他ならないということで、彼は(略)当時物語という対象に消極的関心しか持たなかつた私達つまりトドロフ、ブレモン、メッツ、私などいわば即ち激励したのでした。(略)」ジュネットは、ここから『物語の境界』『物語のディスクール』へと発展していくと述懐している。

³⁵ 『S/Z』の発展を模索する試みが晩年の講義ノートから窺われる。1977年3月23日のセミナー「ディスクール=シャルリュス」, 『ロラン・バルト講義集成1』(いかにしてともに生きるか), pp.225-234, 野崎歓訳, 筑摩書房, 2006; Roland Barthes, *Comment vivre ensemble : simulations romanesques de quelques espaces quotidiens: Notes de cours et de séminaires au Collège de France, 1976-1977*, pp.203-205, Seuil, 2002.

と“history”的二重性があることは了解している。言語というのむずかしいもので、了解はしても訳語はひとつしか当てることができない。加えて“story”と“history”的語源分岐もノルマン語系かギリシャ語・ラテン語系かで単純とは言えず、日本語においては状況が更に錯綜する。

ジュネットは当初バンヴェニストの“*histoire*”と“discours”的概念対比から出発した。ジュネットの立てた「レシ」(récit=物語)の概念規定において、とりわけ微妙な二重性を持つ“*histoire*”をめぐる論理上の矛盾がなかったか、そこが問題となる。

この点について、三上純子が、ジュネットによる最初のバンヴェニスト分析を含む「物語の境界」³⁶に関して、ひとつの疑問を提示している点が注目される。専門領域から言って筆者にはこの点を明らかにすることはむずかしく、また、本稿の趣旨を越える問題でもあるため、ここでは、註でその経緯の概略を記すにとどめたい³⁷。

最終的な三上の結論は、“discours”と“récit”という二つの概念に関する疑問提示にとどまり、“*histoire*”については言及していない。バンヴェニストは発話主体を軸に、動詞時制の用例によって“*histoire*” (= “récit”) と“discours”とを対比している。ジュネットもこれを受けて、『物語の境界』ではまだ“*histoire*”と“récit”を区別していない。それが、のちに『物語のディスクール』においては、上位概念の“récit”的下に、それまで“récit”と等価であったはずの“*histoire*”を、その下位概念として“récit”

³⁶ Gérard Genette, *Frontières du récit*, op.cit., pp.49-69(『フィギュールII』, 前掲書, pp.57-81)

³⁷ 三上純子, 「物語の境界」についての一考察: 物語作品の発話様態をめぐって, 『言語文化論叢』12, 金沢大学, pp.15-28, 2008. 三上は大久保伸子の論考を参考に論を進めながら、ジュネットの「物語の境界」に関する説明に論理矛盾があるのではないかと述べている。“一方ではバンヴェニストのdiscours概念と発話一般としてのdiscours概念とを、他方ではバンヴェニストのrécit概念と物語一般としてのrécit概念(つまりは彼の言うポジティブな定義としての物語概念)とを安易に同一視していることにあるように思われる。そのため対立概念であったものが、一方が他方の一要素だという包含関係へと入りかわってしまう。さらに問題なのは物語の概念規定であろう。ジュネット流の「物語」とは簡単に言えば「出来事の表象」のことだが、「出来事」という無定義の内容的な概念に依存しているため、物語の概念それ自体が曖昧なものになり、発話一般を物語と非物語とに分かつ境界がどこにあるのかわからなくなる。” E.バンヴェニスト, 『一般言語学の諸問題』, pp.217-233, 岸本通夫監訳, みすず書房, 1983; Emile Benveniste, *Problèmes de linguistique générale*, I, Gallimard, 1966 (pp.237-250, reprint, 2014) バンヴェニストは“discours”に関して、本書7「フロイトの発見におけることばの機能についての考察」冒頭で、臨床における医療者と患者の相互的な「話」と捉えている点は重要である。

および“narration”とともに併置したのである³⁸。バンヴェニストが客観的なディスクールとして“histoire”を定義するのに対して、ジュネットの“histoire”に関する理解には本質的な相違以上のものがありはしないか。三上の提示する疑問は、この点も併せて示唆するものと理解できる。

三上は論考の最後でジェラール・ジュネットの業績に対する敬意を忘れていない。その上で疑問を提示している。フランス言語学から見たジュネットのナラトロジー論の丁寧な分析を待ちたい。

また、バンヴェニストが例示し、それを受けたジュネットも自明の例として挙げるバルザックの『ガンバラ』からの引用部分について、このテクストが「語り手」

“narrateur”および「ナラシオン」「narration」の「完全な不在」「absence parfaite」と言えるのかという点についても、筆者の専門領域から、再度検討を加える必要性を感じている³⁹。

筆者は本稿で、「ナラティブ」をキー概念とするさまざまな研究が多様に進んでいるという現状を述べてきた。その更なる発展を考えるとき、上記の例示が示すものは、これまで基本的な根拠と見なされてきたジュネットの定式化においても、定義の上で考えなければならない問題がまだ残っているのではないかということである。

V おわりに

本稿では、「医療・心理・教育におけるナラティブ・データの汎用性の検証と分析手法の確立」という共同研究の一環として、その前提となる「ナラティブ」という用語について、現状・背景・問題を整理した。

「はじめに」でも記したように、筆者の関心のひとつは医療分野における「ナラティブ」にある。アーサー・クラインマンの『病いの語り』では、「ナラティブにおける再構成」の問題が物語論の立場からは興味深い。また、アーサー・W.フランク『傷ついた物語の語り手』の第5章「混沌の語り—沈黙する病い」の副題は「プロットの欠落としての混沌」(Chaos as Non-Plot)と記される⁴⁰。

³⁸ Gérard Genette, *Discours du récit*, op.cit., pp.225-226. (『物語のディスクール』, 前掲書, pp.249-250)

³⁹ Emile Benveniste, op.cit., p.241(『一般言語学の諸問題』, 前掲書, pp.222-223); Gérard Genette, *Frontières du récit*, op.cit., pp.63-64(『フィギュールII』, 前掲書, pp.72-74)

⁴⁰ Arthur W. Frank, *The wounded storyteller: Body, Illness, and Ethics*, University of Chicago, 1995(New ed., p.97, 1997); アーサー・W. フランク, 『傷ついた物語の語り手』, p.139, 鈴木智之訳, ゆみる出版, 2010.

リタ・シャロンは、プロットの問題を突き詰めて「パラレル・チャート」(Parallel Chart)という発想を得た。医療者の訓練という現場の緊急性から、文学が大きく寄与していることが分かる。本稿IVでは十分に説明できなかったが、これについては、ナラティブ研究の可能性の一つとして、文学が医療とどのような形でリンクできるかという視点から、研究分担者も含めた報告書等に、共同研究で収集した事例分析を含めて別考の形でまとめたい。

また、本稿ではほとんど触れることができなかつたが、アーサー・W.フランクやリタ・シャロンの著書には、ジェラール・ジュネット等のナラトロジー、とりわけロラン・バートへの反発(身体性の否認)や関心(テキストの快楽)から来る興味深いいくつかの論点が見出せる。周知のように、ロラン・バートは、『物語の構造分析序説』⁴¹の具体例として、バルザックの中編小説『サラジーヌ』を分析対象に選んだ⁴²。その成果である『S/Z』について、筆者はこれまでにも論じてきたが⁴³、今回NBMの基本書を読んで、二人がバートの本質である身体性に気がつかないまま、そこに触発されていることに興味を持った。実際、ロラン・バートの顔、声、仕草等の身体的パラテクストを捨象してその著作を読むことは不可能であり、バートほどテクストに身体性を感じさせる批評家はないのである。これについては、ロラン・バートにおける身体性の問題を軸とし、『S/Z』の成立過程および『サラジーヌ』以外に分析対象を広げることを断念した経緯について、再考の形で今後検討ていきたい。

本稿で述べた現状や背景および問題は、これらの論考とのつながりにおいて、いっそうの重要性を持つことになるだろう。

(平成27年9月30日受付)

⁴¹ Roland Barthes, *Introduction à l'analyse structurale des récits*, Œuvres complètes, Tome 2, pp.74-103, Seuil, 1994.

⁴² Roland Barthes, *S/Z*, op.cit., pp.555-737, Seuil, 1994.

⁴³ 奥田恭士, 『バルザック—語りの技法とその進化』, pp.53-56, 朝日出版社, 2009.